

お知らせ たかなべ

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は 9 月 6 日（金）です。
☆ 休日在宅医（在宅医は午前 9 時から午後 5 時までです。受診の際は必ず事前に電話にてご確認ください。）
8 月 18 日 野津手・加来内科医院 内 ☎22-2104 たかなべ耳鼻咽喉科 耳鼻咽喉 ☎32-8733
8 月 25 日 おりたこどもクリニック 小 ☎32-5522 やまぐち脳神経外科 脳・神内・リハ ☎32-5555
9 月 1 日 永友慶子小児科 小 ☎23-1082 崎浜胃腸科医院 胃・肛・外・内 ☎22-3345

高鍋町の人口増減のすがた（R6.8.1 現在人口）

R 6.8.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R 6.7.1 人口
19,054 人	18 人	-19 人	-1 人	19,055 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

地域政策課からのお知らせ

● 高鍋城灯籠まつり物産展の出店者募集について
▲ 出店資格 ・高鍋町内で製造または販売を行っている商工業者
・高鍋町内で活動しているボランティアグループおよび福祉団体など
・西都児湯地場産業振興会会員
▲ 出 店 料 1 小間：7,000 円 2 小間：13,000 円 移動販売車：5,000 円 ※電気利用の場合は別途利用料
▲ 出 店 日 10 月 26 日（土）正午～午後 9 時 ▲ 出店場所 舞鶴公園南側広場（島田ほ場跡地）
▲ 申し込み 9 月 17 日（火）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、高鍋商工会議所へ。申込用紙は高鍋商工会議所で配布しています。
※10 月 2 日（水）午後 1 時半から高鍋商工会館にて出店者向けの説明会を開催します。出店希望の方は必ずご参加ください。詳しくは、高鍋商工会議所（☎22-1333）へ。
● 木下大サーカス宮崎公演 平日ご招待券プレゼントについて
8 年ぶりに開催される木下大サーカスの宮崎公演の平日ご招待券 10 組 20 人分をプレゼントします。
▲ 対 象 高鍋町在住の方
▲ 応募方法 はがきに住所・氏名・電話番号を記入の上、「高鍋町役場 地域政策課 木下大サーカス招待券プレゼント係」（〒884-8655 高鍋町大字上江 8437 番地）までご応募ください。
※9 月 2 日（月）必着。 ※ご招待券を地域政策課へ直接取りに来ていただける方に限ります。
※応募多数の場合には、抽選の上、当選者に文書で通知します。
※ご招待券プレゼント企画について、詳しくは、地域政策課総合政策係（☎26-2018）へ。
◎ 木下大サーカス宮崎公演について
▲ 開催期間 9 月 22 日（日）～12 月 9 日（月） ▲ ところ 宮崎市 イオンモール宮崎 特設会場
▲ 入場料金 前売券：大人 3,500 円 子ども 2,000 円 当日券：大人 4,000 円 子ども 2,500 円
▲ 休 演 日 毎週木曜日と隔週水曜日の 9 月 25 日（水）、10 月 9 日（水）・23 日（水）、11 月 13 日（水）・27 日（水）
※詳しくは、木下大サーカス宮崎公演事務局 （☎0985-25-0450）へ。

町民生活課からのお知らせ

● キオビエダシャク駆除に伴う背負式手動噴霧器について
町内で大量発生している「キオビエダシャク」の駆除に際し、薬剤散布をグループ等で行う場合に、町が保有する背負式手動噴霧器を貸し出します。
※貸し出しできる台数には限りがあります。詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。
● ごみの減量化について
4 月から 6 月までに、西都児湯クリーンセンターへ持ち込まれた町内ごみ（可燃ごみ・粗大ごみなどの一般廃棄物）の量は、以下のとおりです。今後ごみの分別を徹底し、ごみの資源化・リサイクルを進めましょう。 ※詳しくは、環境保全係(☎26-2017)へ。

4 月	5 月	6 月
444.92 トン	451.09 トン（前月比 6.17 トン増）	385.53 トン（前月比 65.56 トン減）

◆8 月は、町県民税 2 期、国民健康保険税 2 期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
◆町税等の納付方法として PayPay が利用できます。

● 高鍋町総合防災訓練におけるペット同行避難訓練の参加者募集について
宮崎災害派遣獣医療チーム獣医師による講話があります。ペット同行避難について学び、備えましょう。
▲ 対 象 犬の飼い主と飼い犬、猫の飼い主と飼い猫
※犬・猫はケージに入れて参加。犬は鑑札および狂犬病予防注射済票を首輪等に取付、または持参。
▲ 募集人数 30 人（先着順） ▲ とき 9 月 1 日（日）午前 10 時～正午 ▲ ところ たかしんホール
▲ 集合場所 たかしんホール 駐輪場
▲ 内 容 ペット同行避難訓練、宮崎災害派遣獣医療チーム（VMAT）獣医師による講話
▲ 申し込み 環境保全係窓口または電話でお申し込みください。
※詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

健康保険課からのお知らせ

● 9 月の母子健康手帳交付について
▲ と き 9 月 6 日（金）・20 日（金） 受付：午前 9 時半～午前 9 時 45 分
9 月 13 日（金）・27 日（金） 受付：午後 1 時半～午後 1 時 45 分
▲ と こ ろ イワケン健康づくりセンター（高鍋町健康づくりセンター）
▲ 内 容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲ 申し込み 不要
▲ 持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手可）、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）、妊婦名義の口座情報が確認できるもの（出産応援ギフト申請手続に必要です）
※詳しくは、イワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。
● 結核健診（胸部レントゲン撮影）の結果について
イワケン健康づくりセンターにおいて、6 月から 7 月に実施した結核健診（特定健診と同時実施）の結果については、精密検査が必要な方にのみ通知しました。異常がない受診者には通知はありませんので、ご了承ください。 ※詳しくはイワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。
● ノルディックウォーキング教室の開催時間変更について
熱中症予防のため、9 月までノルディックウォーキング教室の開催時間を以下のとおり変更します。
▲ 開催時間 午前 8 時半～午前 9 時半
※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）またはイーストリバー（☎22-3932）へ。

福祉課からのお知らせ

● 児童手当の制度改正に伴う手続きについて
令和 6 年 10 月分（令和 6 年 12 月支給分）の児童手当より制度の一部が変更となります。

	変更前（令和 6 年 9 月分まで）	変更後（令和 6 年 10 月分以降）
支給対象	中学生年代（15 歳到達後 最初の年度末）までの児童	高校生年代（18 歳到達後 最初の年度末）までの児童 ※1
多子加算の カウント対象となる児童	高校生年代（18 歳到達後 最初の年度末）までの児童 ※1	大学生年代（22 歳到達後 最初の年度末）までの児童 ※2
支 給 月	年 3 回（2 月、6 月、10 月）	年 6 回（偶数月）
所得制限	あり	なし
第 3 子以降の支給額	15,000 円 ※小学校修了前の児童に限る	30,000 円

※1 平成 18 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれ ※2 平成 14 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ
制度改正に伴い、以下の世帯は手続きが必要となります。8 月下旬ごろに案内文書をお送りしますので、同封している返信用封筒にて書類を提出してください。
▲ 対 象 ①高校生年代以上の児童を養育しており、現在児童手当を受給していない世帯
②大学生年代の児童を含め 3 人以上の児童を養育しており、現在児童手当を受給している世帯
▲ 期 限 9 月 30 日（月）

※①のうち、高校生年代の児童が一人も高鍋町に住民票がない世帯の場合、案内文書をお送りすることができません。養育している高校生年代の児童の住民票が全て町外にある世帯については、子ども支援係までご連絡ください。

※公務員の方は職場でのお手続きをお願いいたします。

※詳しくは、町ホームページまたは子ども支援係（☎26-2010）へ。

●児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の現況届について

現況届は、受給資格の審査と所得状況の確認のために毎年行われる必要な手続きです。対象者には郵送で通知していますので、内容を確認の上、子ども支援係で期限内に手続きをお願いします。

▲受付期間 8月23日（金）まで ※詳しくは、子ども支援係（☎26-2010）へ。

●点訳版広報誌の設置場所変更について

これまで各課に設置しておりました、点訳版広報誌について、1階ロビーパンフレット置き場に設置場所を変更しました。どうぞお気軽にご覧ください。

▲点訳版広報誌の種類 お知らせたかなべ、広報たかなべ、高鍋議会だより

※閲覧用です。お持ち帰りはご遠慮ください。詳しくは、地域福祉係（☎26-2009）へ。

●チャイルドシート短期無料貸出について

高鍋町社会福祉協議会では、ご家庭での子育てをサポートするため、チャイルドシートの短期無料貸出を開始しました。ご家族の帰省・出産、旅行など、一時的な利用にぜひご活用ください。

▲対象 一時的なお世話や通院、家族の帰省時など短期間での利用希望者

▲貸与物 チャイルドシート 0～11歳用（体重36キロまで） ▲利用料 無料

※詳しくは、高鍋町社会福祉協議会（☎22-4076）へ。

建設管理課からのお知らせ

●地質調査に伴う交通規制について

右記の町道について、道路の地質調査に伴い、交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▲期間 8月中旬～10月初旬

※上記期間のうち、作業は1週間程度

▲ところ 川田・青木線

▲規制内容 全面通行止（夜間開放）

※月曜日～土曜日 午前8時～午後5時

▲調査業者 （株）晃和コンサルタント

※詳しくは土木係（☎26-2016）へ。

●宮崎県屋外広告物条例について

県では、郷土の美しい自然や街並みを守るため、宮崎県屋外広告物条例を定めています。屋外広告物とは、張り紙や店舗の看板、道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。店舗の看板や、学校や幼稚園又は保育園等の敷地外に掲示された標語や作品などの屋外広告物を出すときは、原則として県の許可が必要です。また、美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所（地域）があります。

※詳しくは、高鍋土木事務所管理担当（☎23-0835）または県都市計画課美しい宮崎づくり推進室（☎0985-24-0041）へ。

危機管理課からのお知らせ

●防災行政無線の試験放送について

8月28日（水）午前11時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。

※詳しくは、危機管理係（☎26-2022）へ。

教育総務課からのお知らせ

●子ども安全見守り活動について

▲とき 8月30日（金）午後1時半～午後2時半 ▲ところ 高鍋東小学校区・高鍋東中学校区

※地域ごとに子どもたちが通る時間が異なりますので、見守り活動の時間調整をお願いします。

※上記内容は変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、高鍋東小学校（☎23-0035）へ。

社会教育課からのお知らせ

●「光の教室」開催について

▲とき 8月23日（金）午前9時半～午前11時半 ▲ところ たかしんホール

▲対象 小学4～6年生（保護者同伴） ▲定員 8名 ▲受講料 無料

▲内容 光の性質を使った工作ワークショップ ▲持参するもの スマホ1台

▲申し込み 右の講座予約サイトからお申し込みください。

※詳しくは、たかしんホール（☎23-0048）へ。

▲講座予約はこちらから

●令和7年高鍋町二十歳の集い実行委員会メンバーの募集について

町では、令和7年高鍋町二十歳の集い（令和7年1月5日開催）実行委員会のメンバーを募集します。

▲募集対象 令和7年二十歳の集い対象者（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）の方

▲活動内容 令和7年高鍋町二十歳の集いの式典・祝宴の企画、当日の運営など

▲募集人数 10人程度 ▲申し込み 10月4日（金）までに生涯学習係（☎23-3326）へ。

※詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。

●第30回高鍋町スポーツ・レクリエーション祭の各種競技参加者募集について

▲とき 10月14日（月・祝）午前9時から

▲ところ 井上スポーツセンター（高鍋町スポーツセンター）、高鍋町体育館、高鍋町中央公園

▲競技種目 ソフトバレーボール、バドミントン、ソフトテニス、ミニテニス、グラウンドゴルフ

▲申し込み 9月20日（金）までに参加料を添えて社会体育係へ。参加案内と参加申込書は、社会体育係のほか、各体育館にあります。また、高鍋町のホームページからもダウンロードできます。

ソフトバレーボール・ミニテニス	ソフトテニス・グラウンドゴルフ	バドミントン
200円／1人	300円／1人	500円／1人

※高鍋町総合体育館にて午前10時から「体力測定コーナー」、「ニュースポーツ体験コーナー」を実施予定です。当日受付で参加費無料ですので、お気軽にご参加ください。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●各体育施設の定期利用の申請について

10月から12月までの期間に各体育施設の定期利用を希望される団体の代表者は、以下の期間内に社会教育課で申請してください。

▲対象施設 高鍋町総合体育館・高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター・屋内多目的広場

▲受付期間 9月2日（月）～9月6日（金）（土日を除く） 午前8時半～午後5時

※使用料を持参してください。 ※定期利用以外の随時受付は、9月25日（水）からです。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●高鍋町歴史総合資料館の臨時休館について

館内の改修に伴い、次のとおり臨時休館します。詳しくは、資料館係（☎23-3326）へ。

▲休館日 8月27日（火）～11月10日（日）

●「アカウミガメ及びその産卵地（下永谷～堀の内海岸）」の保護について

宮崎県の天然記念物に指定されている「アカウミガメ及びその産卵地（下永谷～堀の内海岸）」の保護のため、当海岸への車での進入や夜間のライトの使用はお控えください。アカウミガメは絶滅危惧種に指定されており「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により保全のための措置が定められています。アカウミガメの産卵等の時期は以下のとおりです。

▲親ガメの上陸・産卵 5月中旬～8月中旬 ▲子ガメのふ化 7月下旬～10月上旬

※詳しくは文化係（☎23-3326）へ。